

## 第三者評価結果の公表事項

① 第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

2016-24、2017-2

③ 施設の情報

名称：清松園やわらぎの里		種別：障がい者支援施設
代表者氏名：高島 剛		定員（利用人数） 45名
所在地：宮崎県延岡市大武町5334番地		
TEL：0982-26-5666		ホームページ： <a href="http://www.aiiku.in/">http://www.aiiku.in/</a>
【施設の概要】		
開設年月日：平成13年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 愛育福祉会		
職員数	常勤職員： 39名	非常勤職員： 1名
有資格 職員数	社会福祉士： 2名	
	精神福祉士： 1名	
	介護福祉士： 7名	
	作業療法士： 1名	
	看護師： 1名	
	准看護師： 1名	
	（居室数）26室	（設備等）避難棟、貯水タンク
施設・設備 の概要		食堂、多目的トイレ、浴室
		特別浴槽、スプリンクラー

④ 理念・基本方針

法人基本理念

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を社会生活において営むことができるよう支援することを目的とする。

法人基本方針

想いを形に地域とともに  
-ともに素晴らしい人生を-

## ⑤施設の特徴的な取組

様々な事業を総合的、かつ一体的に取り組んでいる

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年04月20日（契約日）～ 2021年10月29日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成22年（2010年）度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

- ① 管理者は職員の心身の健康と安全のため、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくりに取り組んでいることは高く評価できます。
- ② 管理者は行動規範の中に「期待する人間像」を明確にし、職員に個人目標を設定させ個人面談の中でフィードバックしていることは高く評価できます。
- ③ 内部監査、及び外部監査を行い、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行っていることは高く評価できます。
- ④ 地域との交流について、年間事業計画やマニュアルに明記され、法人と地域のつながりの強さが感じられます。地域の地形から津波対策には長年取り組まれており、施設内には避難棟があり地域住民が利用できるよう解放されています。
- ⑤ 地域と法人の繋がりは大いに評価できます。
- ⑥ 法人の有する延岡市北部基幹相談支援センターが、地域における中核的な役割を担う機関として相談窓口になっています。生活困窮者に対する相談支援事業も行っており食料支援体制も整っています。
- ⑦ 利用者本位の福祉サービスの実施に関して、施設内のプライバシー侵害に対する取組みについては、マニュアルに禁止事項を明記され、職員にも周知されています。また、入所時は個人の希望を取り入れ、居室の選択等が行われています。浴室やトイレ等にカーテンや目隠しなどの配慮が多く見られ、個人のプライバシー保護の視点が随所に見られました。

### ◇改善を求められる点

- ① 事業計画が行事計画として捉えられています。事業計画は利用者のQOLを目的とした支援計画としてとらえるべきものと考えます。
- ② 個別支援計画、処遇会議、事業計画、経営戦略会議、中長期計画が一体化される内容です。それぞれが一つの線として繋がっていくべきものと考えます。
- ③ 苦情解決のしくみは整っていますが、現状は、意見が少ない状況なので、より利用者や家族等が意見を述べやすい環境を整えていくことが望まれます。
- ④ 利用者が意見を述べやすい体制について、今回の利用者家族等アンケートの結果は高評価でしたが、少数意見でも貴重な意見が出ています。法人内でもアンケートを実施してみると、広い視点での意見が聴取できるばかりか、その内容を検討する事で利用者満足度を高める事に繋がるのではないかと考えます。今後の取組みを期待します。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

当事業所として約10年ぶり2回目の第三者評価を受審させて頂きました。  
その間、ご利用者、職員、事業体の変化はありつつも、1回目の受審時に整備ができたマニュアル等を基にその都度変化に合わせ支援・業務対応を進めてきた状況です。  
職員の職務とご利用者・ご家族に対しての意識を高めることにも繋がり、またチームアプローチとして質問事項に対しての現状と課題を共有することができました。  
評価頂いたことに慢心することなく更なる探求心を高め、改善事項については速やかに改善計画を立て職員共通理解を図りたいと思います。  
また事業所として第三者評価受審を計画的に取り入れさせて頂くことで事業運営にも反映していきたいと考えています。  
長時間にわたる質疑応答対応、丁寧かつ的確なご指摘賜り感謝申し上げます。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。